

特別版  
福井県からの  
お知らせ

# 感染拡大特別警報 発令中

9月13日(月)～9月30日(木)

新型コロナウイルスの  
最新情報はこちら



時短要請にご協力いただいた飲食店の皆さまへ

時短要請にご協力いただき  
ありがとうございました。

## 時短要請協力金 申請受付中!

県からの要請を受け、次のそれぞれの期間のすべてにおいて、営業時間の短縮等にご協力いただいた飲食店の皆様に対し、協力金をそれぞれ支給します。

■第1期(令和3年8月11日～8月24日までの分)

受付締切

10月6日(水)

■第2期(令和3年8月25日～9月12日までの分)

受付締切

10月25日(月)

※申請様式は、県ホームページからダウンロードできるほか、お近くの商工会議所・商工会・市町役場でも入手できます。

問合せ先

福井県時短要請コールセンター

0776-50-6458 (平日のみ9:30～16:30)

第1期は  
こちら



第2期は  
こちら



第1期の締切りまで  
残り1週間です。  
お急ぎください!



「ふくい安全・安心認証店」の申請も受け付けています。ぜひ申請をお願いします。

問合せ先:ふくい安全・安心飲食店認証サポートセンター 0776-36-9123(平日のみ10:00～18:30)



もしもあなたがその立場なら ～人権への配慮のお願い～

あなたを含め、誰もが新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者となり得る状況です。感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族、感染者が発生した事業所やその従業員、来県された方々などに対して、誹謗(ひぼう)中傷や差別的行為を絶対にしないようお願いします。

体調不良の場合は迷わず、かかりつけ医もしくは「受診・相談センター」(0776-20-0795)に相談